

# 「文部科学省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等 のため実行すべき措置について定める実施計画」に係る 取組について（平成 27 年度）

## 1. 実施計画について

平成 19 年 3 月 30 日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」では、平成 13 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成 22 年度から平成 24 年度までの総排出量の平均を 8%削減することを目標としている。これを受け、文部科学省においても「文部科学省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下「実施計画」という。）を平成 19 年 10 月 12 日に決定し、本計画等に基づき取組を進めてきた。

## 2. 平成 27 年度の実施計画に係る取組に関する評価

- 単位面積当たりの電力使用量、単位面積当たりの上水使用量、公用車の燃料使用量及び廃棄物の量については、それぞれ平成 13 年度比約 79%、約 43%、約 61%及び約 20%となっており、平成 13 年度を基準とした目標値である、90%以下、90%以下、85%以下及び 75%以下を達成できている。引き続き、公用車の効率的運用、上水の効率的な使用を心がけ、リサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。
- 用紙の使用量については、平成 13 年度比約 104%であり、13 年度比で増加させないという目標には達していない。今後用紙の使用量削減に向けた一層の取組が必要である。
- 温室効果ガスの総排出量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 13 年度比で約 20%及び約 69%増加している。この原因としては、平成 20 年 1 月に庁舎の移転を行ったことから、国有地の効率的利用の観点から建物が高層化したことにより窓の開閉ができなくなったことに加え、旧庁舎に比べて新庁舎の延床面積が増加したためである。今後、冷暖房の適正な温度管理など、さらに徹底的に無駄なエネルギー使用量を削減する取組が必要である。

### 3. 今後の課題

用紙の使用量削減に向けた取組を強化するとともに、低公害車や省エネルギー型OA機器の導入を引き続き徹底し、照明・空調等についても運用方法のさらなる見直しを図るとともに、環境負荷低減を図る。省エネルギー・省資源・エコマテリアルなどに配慮し、グリーン化技術を積極的に導入した庁舎として整備された新庁舎を最大限有効に活用し、温室効果ガス削減に向けて取組を強化していく必要がある。